

- 日時：6月23日（土）16時～17時（役員は15時30分集合）
- 場所：大道中学校 図書室 （司会（議長）：門脇）

1）（第1号議案） 新役員の承認（廣瀬）

第十章（役員の選出）第十九条 役員の任期の規約に従い役員を改選する。

・会長 金井幹典（12期）新任	・スタッフ 南條宏志（19期）新任
・副会長 門脇賢一（14期）新任	・アドバイザー 豊島 弘（7期）新任
・書記 廣瀬隆夫（7期）新任	・アドバイザー 鈴木 静子（7期）新任
・会計 小島豊子（7期）留任	・アドバイザー 林堅（7期）新任候補
・会計監査 坂本恵美子（7期）留任	・学校代表幹事 山木知明（副校長）新任

2）（第2号議案） 2016年度、2017年度報告の承認（会計 小島 会計監査 坂本）

①活動報告

- ・2016年度 第54回 入学式に出席
4月22日 役員会（顔合わせ）の実施
体育祭出席
8月16日 全国大会のお祝いの贈呈（陸上、水泳）
スプリングコンサート出席
第54回 卒業式に出席しクリアファイルを贈呈
- ・2017年度 第55回入学式に出席
体育祭出席
8月26日 関東大会のお祝いの贈呈（サッカー部（県大会準優勝）新体操）
スプリングコンサート出席
第55回 卒業式に出席しクリアファイルを贈呈

②会計報告

■ 2016年度

- ① 入金 会費 157名 78,500円
銀行利子 369円
繰越金 2,340,382円

合計 2,419,251円

- ② 出金 全国大会祝金 10,000円
祝儀袋 60円
総会飲み物 840円
ホームページ利用料 1867円

合計 12,767円

◎次年度繰越金 2,406,484円

■ 2017年度

- ① 入金 会費 201名 100,500円
銀行利子 116円
繰越金 2,406,484円

合計 2,507,100円

- ② 出金 関東大会祝金 10,000円
祝儀袋 75円

合 10,075円

◎次年度繰越金 2,497,025円

3) (第3号議案) 2018年度、2019年度計画、予算の承認(廣瀬)

①活動計画

- ・2018年度 第56回入学式に出席
大道中学校区学校・家庭・地域連携事業実行委員会総会出席
体育祭出席
スプリングコンサート出席
第56回卒業式に出席しクリアファイルを贈呈(新入生 148名)
- ・2019年度 第57回入学式に出席
大道中学校区学校・家庭・地域連携事業実行委員会総会出席
体育祭出席
スプリングコンサート出席
第57回卒業式に出席しクリアファイルを贈呈

②活動予算

■ 2018年度

- ① 入金 会費 148名 74,000円
- ② 出金
大会祝金 35,000円
ホームページ利用料 1867円

■ 2019年度

- ① 入金 会費 150名 75,000円
- ② 出金
大会祝金 35,000円
ホームページ利用料 1867円

4) (第4号議案) 規約改正の承認(会長 廣瀬)

別表のとおり規約を改正する。

【新旧規約比較表】

	変更の要点	現行の規約	改正案
1	役員の役割変更	【第八章 役員】 第十五条 本会に次の役員を置く。 1. 会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名、会計監査1名、学校代表幹事1名、スタッフ	【第八章 役員】 第十五条 本会に次の役員を置く。 1. 会長1名、副会長1名、書記1名、会計1名、会計監査1名、学校代表幹事1名、スタッフ、 アドバイザー
2	役員の仕事追加	【第十一章 役員の任務】 第二十条 役員の任務は次の通りとする。	【第十一章 役員の任務】 第二十条 役員の任務は次の通りとする。 8・アドバイザーは、会の運営について助言する。
3	規約変更簡易化	【第十三章 規約の変更】 第二十四条 本会の規約改正は、役員会において役員全員の賛成、もしくは総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。	【第十三章 規約の変更】 第二十四条 本会の規約改正は、 役員会において役員全員の賛成、もしくは総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
4	不要事項の削除	【附 則】 第一条 本会の規約は平成17年9月18日から施行する。	【附 則】 第一条 本会の規約は 平成172005 年9月18日から施行する。 第四条 部活動で関東大会以上に出場した場合はお祝い金を贈呈する。 ・個人 5000円 団体 30000円

※ 4月27日修正

以上